

1. 開催日時・場所

- (1) 日時 令和2年3月5日(木) 10時00分
- (2) 場所 人事委員会委員室

2. 出席者

- (1) 人事委員 委員長 芝原 貴文
委員 乗鞍 良彦
委員 辻本 由起子
- (2) 事務局 事務局長 山田 恒子 他

3. 議事の概要

第108号議案 第27回人事委員会の議事録について

第27回人事委員会の議事録の確認を行った。

第109号議案 局長級等職員の採用の選考について

局長級等職員の採用の選考について、事務局より説明を受け、審議した結果、合格者を決定した。

第110号議案 勤務延長の期間の延長の承認について

勤務延長の期間について、事務局より説明を受け、審議した結果、延長を承認した。

第111号議案 課長級等任期付職員の採用の選考について

課長級等任期付職員の採用の選考について、事務局より説明を受け、審議した結果、採用を承認した。

第112号議案 課長級等任期付職員の任期の更新について

課長級等任期付職員の任期の更新について、事務局より説明を受け、審議した結果、任期の更新を承認した。

第113号議案 局長級等昇任の選考について

局長級等昇任の選考について、事務局より説明を受け、審議した結果、合格者を決定した。

第114号議案 人事委員会が実施する転任選考の基準について

人事委員会が実施する転任選考の基準について、事務局より説明を受け、審議した結果、決定した。

第115号議案 電話交換手の転任の基準及び将来の取扱方針について

電話交換手の転任の基準及び将来の取扱方針について、事務局より説明を受け、審議した結果、決定した。

第116号議案 介護業務員の転任の基準及び将来の取扱方針について

介護業務員の転任の基準及び将来の取扱方針について、事務局より説明を受け、審議した結果、決定した。

第117号議案 職務に専念する義務の特例に関する規則第2条第24号の決定の一部を改正する決定について

職務に専念する義務について、事務局より説明を受け、審議した結果、決定した。

協議事項(1) 労務職員（管理監督者）の行政職員への転任について

労務職員（管理監督者）の行政職員への転任について、事務局の説明を踏まえ、協議した結果、引き続き次回の会議で協議することとした。

報告事項(1) 給与の支払監理の結果について

給与の支払監理の結果について、事務局より説明を受けた。

報告事項(2) 平成31年（審）第1号事案について

平成31年（審）第1号事案について、請求人承継人から主張書面(2)が提出されたと事務局より説明を受けた。

報告事項(3) 令和元年（審）第2号事案について

令和元年（審）第2号事案について、処分者から再答弁書が提出されたと事務局より説明を受けた。

報告事項(4) 令和元年（審）第4号事案について

令和元年（審）第4号事案について、処分者から令和2年3月3日付上申書が提出されたと事務局より説明を受けた。

報告事項(5) 令和2年（審）第1号事案について

令和2年（審）第1号事案について、処分者から代理人選任届と答弁書が提出されたと事務局より説明を受けた。

以上